

平成十九年十一月三十日受領
答弁第二六五号

内閣衆質一六八第二六五号

平成十九年十一月三十日

内閣総理大臣 福田 康 夫

衆議院議長 河野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省におけるワインの管理状況に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省におけるワインの管理状況に関する質問に対する答弁書

一について

平成十三年度から平成十七年度までの五年間に外務省が購入したワインにつき、銘柄別の購入本数及び一本当たりの購入金額（以下「単価」という。）については次のとおりである。なお、特記がない限り、単価は消費税抜きである。

平成十三年度

シャトー・メルシャン・信州桔梗ヶ原メルロー一九九六 二十四本 単価六千五百円

シャトー・メルシャン・北信シャルドネ一九九六 三十六本 単価三千八百五十円

サントリー・登美の丘ワイナリー赤一九九六 二十四本 単価七千八百五十円

グレイス・キューベ・ミサワ白一九九六 三十六本 単価六千五十円

グレイス・キューベ・ミサワ赤一九九六（プライベート・リザーヴ） 二十四本 単価六千四百五十円

シャトー・レオヴィル・ポワフェレ一九九六 七十二本 単価四千四百円

シャトー・パヴィイ・マカン一九九六 二十四本 単価七千二百円

シャトー・カノン・ラ・ガフリエール一九九九 九十六本 単価六千七百円

シャトー・ラフィット・ロートシルト一九九八 二十本 単価一万四千二百二十円

シャトー・マルゴー一九九九 二十四本 単価一万三千三百二十円

シャトー・ランシュ・バージュ一九九九 三十六本 単価四千四百八十二円

シャトー・デギユイユ一九九九 三十六本 単価千九百六十二円

シャトー・メルシャン・桔梗ヶ原メルロー一九九七 十二本 単価七千二百円

シャトー・メルシャン・北信シャルドネ二〇〇〇 二十四本 単価四千四百八十二円

エシエゾー・ヴィエイユ・ヴィーニュ一九九九 七十二本 単価六千百六十円

コルトン・シャルルマーニュ二〇〇〇 百二十本 単価五千六百三十円

平成十四年度

シャトー・ムートン・ロートシルト一九九八 二十四本 単価一万九千八百円

シャトー・ムートン・ロートシルト一九九八 二十四本 単価一万七千八百円

シャトー・ラトウール一九九八 二十四本 単価一万九千八百円

シャトー・オ・ブリオン一九九九 二十四本 単価一万七千八百円
シャトー・ランシュ・バージュ一九九九 二十四本 単価五千二百円
シャトー・パヴィー一九九九 六十本 単価一万五千二百円

平成十五年度

シャトー・ラトゥール二〇〇一 二十四本 単価二万六千円

シャトー・クロ・ヴジョー二〇〇〇 二十四本 単価一万千円

ジャン・ボワイヨ・ピュリニー・モンラッシエ・クロ・ド・ラムシエール一九九九 四十八本 単価五
千百三十円

ジャン・ボワイヨ・ピュリニー・モンラッシエ・ペリエール一九九八 三十六本 単価五千四百八十円

シャトー・スミス・オ・ラフィット一九九六 二十四本 単価七千三百九十円

ロバート・モンダヴィ・ナパ・シャルドネ一九九九 二十四本 単価四千九百八十円

登美の丘ワイナリー・蔦石坂園二〇〇一 四十八本 単価四千三百円

シャトー・メルシャン・北信シャルドネ二〇〇二 二十四本 単価五千九百八十円

シャツトー・マルゴー二〇〇一 二十四本 単価二万五千五十円

シャツトー・ムートン・ロートシルト一九九八 二十四本 単価二万六千三百七十円

シャブリ・特級・ブーグロ「コート・ブーグロ」二〇〇〇 四十八本 単価五千八十五円

平成十六年度

シャツトー・ポンテ・カネ二〇〇一 二十四本 単価四千八百円

シャツトー・ラ・フルール・ペトリュス二〇〇一 二十四本 単価八千九百円

ルイ・ジャド・プイイ・フュイツセ二〇〇二 二十四本 単価三千五百円（消費税込み、ただしこの価

格より五パーセント割引）

パンソン・シャブリ・モンドミリュウ二〇〇三 二十四本 単価三千三百円（消費税込み、ただしこの

価格より五パーセント割引）

ルイ・ラトゥール・ムルソー二〇〇二 二十四本 単価五千五百円（消費税込み、ただしこの価格より

五パーセント割引）

シャツトー・メルシャン・北信シャルドネ二〇〇三 二十四本 単価六千二百円（消費税込み、ただしこ

の価格より五パーセント割引)

シャプティエ・クローズ・エルミタージュ・ルージュニ〇〇二 二十四本 単価二千五百円(消費税込み、ただしこの価格より五パーセント割引)

サントリー・塩尻ワイナリー・桔梗ヶ原メルローニ〇〇一 二十四本 単価六千八百円(消費税込み、ただしこの価格より五パーセント割引)

ルイ・ラトゥール・コルトン・シャルルマーニュニ〇〇二 二十四本 単価一万二千八百円(消費税込み、ただしこの価格より五パーセント割引)

ルイ・ジャド・シャサーニュ・モンラッシエ・モルジョ・クロ・ド・ラ・シャペルニ〇〇一 二十四本 単価一万千円(消費税込み、ただしこの価格より五パーセント割引)

グロ・フレール・エ・スール・グランエシエゾーニ〇〇二 二十四本 単価一万二千八百円(消費税込み、ただしこの価格より五パーセント割引)

ベリンジャー・プライベート・リザーヴ・カベルネソーヴィニヨン一九九八 二十四本 単価一万二千八百円(消費税込み、ただしこの価格より五パーセント割引)

アルベール・グリヴォー・ムルソー二〇〇二 二十四本 単価四千五百円（消費税込み、ただしこの価格より五パーセント割引）

シャトー・ド・シャントグリーヴ・キュヴェ・カロリーヌ二〇〇一 二十四本 単価二千二百四円

雪摘みケルナー二〇〇二 二十四本 単価五千円

ジュヴレ・シャンベルタン二〇〇〇 二十四本 単価四千六百六十八円

シャンポール・ミュジニ二〇〇一 二十四本 単価四千四百六十九円

遅摘みツヴァイゲルト・レーベ二〇〇二 二十四本 単価三千五百円

シャブリ・グラン・クリュ・クロ・デ・ゾスピス・ダン・レ・クロ二〇〇二 二十四本 単価六千八百十四円

ムルソー・プルミエ・クリュ・クロ・デ・ペリエール二〇〇一 二十四本 単価八千三百五十三円

シャトー・スミス・オ・ラフィット・ブラン二〇〇〇 二十四本 単価六千七百十九円

シャトー・コス・デストウルネル一九九八 二十四本 単価九千四百六十七円

エシエゾー二〇〇一 二十四本 単価九千四百九十三円

平成十七年度

フェッツアア・リザーヴ・カベルネ一九九九 七十二本 単価五千百七十七円（消費税込み）

シャトー・マラルティック・ラグラヴィエール・ブラン二〇〇二 七十二本 単価四千三百五十円（消

費税込み）

シャトー・コルバン二〇〇二 七十二本 単価二千四百三十六円（消費税込み）

アンリ・ボワイヨ・サンロマン二〇〇三 七十二本 単価三千四百八十円（消費税込み）

勝沼醸造アルガブランカピツパ二〇〇二 三十六本 単価三千四百二十円（消費税込み）

勝沼醸造番匠田葡萄園シャルドネ二〇〇一 二十四本 単価四千七百二十五円（消費税込み）

サヴィニイ・レボヌ・ブラン一九九九 六十本 単価三千四百三十三円

シャトー・オ・マルビュゼ二〇〇一 三十六本 単価三千六百円

シャトー・ラ・ポワント二〇〇〇 二十四本 単価三千四百七十円

ブシャール・ペール・エ・フィス・コルトン・シャルルマーニュ二〇〇三 十八本 単価八千七百五十

円

グリヴォー・ムルソー・クロ・デ・ペリユール二〇〇三 二十四本 単価七千八百円

ルフレーブ・ピュリニ・モンラツシエクラヴオワヨン一九九九 二十四本 単価八千三百五十円

シャトー・カロン・セギユール二〇〇三 十二本 単価七千四百円

シャトー・ランシュ・バージュ二〇〇三 十二本 単価六千四百円

シャトー・デュクリュ・ボカイユ二〇〇一 十二本 単価六千六百六十円

メルシャン城の平カベルネ二〇〇一 十二本 単価九千円

シャトー・アンジェリユス一九九九 十二本 単価一万二百円

モンジャールミュニユレ・リシュブール一九九九 十二本 単価一万五千八百円

二について

ワインの物品管理簿については、記録の便宜等の観点から電子化していない。

三について

外務省においては、物品管理法（昭和三十一年法律第百十三号）等の関連法令上必要とされる事項を記載又は記録したワインの物品管理簿を適正に作成することにより、ワインを適切に管理している。

四について

外務省においては、ワインは、諸外国の要人の接遇に供するため購入しているため、お尋ねの具体的な使用状況については、外交儀礼上の問題が生じるおそれがあることから、お答えすることは差し控えた
い。